

令和8年度鹿児島県奄美地域離島航空路線協議会 離島航空路確保維持計画（案）

令和7年12月

注）「離島航空路確保維持計画」には、下記内容を記載する予定としております。

「離島航空路確保維持計画」、「鹿児島県奄美地域離島航空路線協議会」、「離島航空路（確保維持）事業」については、別添の「離島航空路確保維持計画について」を御参照ください。

「離島航空路事業を実施する路線」の選定については、別添の「離島航空路確保維持計画の対象となる路線の要件について」を御覧ください。

1 離島航空路事業の目的・必要性

（1）離島航空路事業を実施する路線

- ① 喜界ー鹿児島線
- ② 徳之島ー奄美線
- ③ 沖永良部ー鹿児島線
- ④ 与論ー鹿児島線

（2）奄美地域における鹿児島空港及び奄美空港の役割

鹿児島空港及び奄美空港を中心とした地域航空ネットワークは、県本土と各島、並びに各島間の人・物資を運搬する生活路線として、また、観光客の利用する交通手段として、重要な役割を果たしている。

（3）各路線の目的・必要性

- ① 喜界ー鹿児島線

同路線は、現在1日2便運航されており、令和6年度においては延べ約44千人が利用している。

両間を結ぶ他の交通機関は、週4便運航されている航路（所要時間：約11時間30分）のみであり、喜界ー鹿児島線は喜界島（人口約7千人）と鹿児島を結ぶ移動手段として、重要な役割を果たしている。

しかしながら、需要が少ないため恒常に採算面で課題を抱えており、平成11年度、12年度、29年度、30年度、令和5年度から7年度まで、運航費補助対象路線となっている。

本計画期間においても、離島航空路事業を実施して、路線の維持を図る必要がある。

② 徳之島－奄美線

同路線は、現在1日2便運航されており、令和6年度においては延べ約42千人が利用している。

両島間を結ぶ他の交通機関は、週4便と週7便の2つの航路（所要時間：約5時間、約3時間30分）のみであり、同路線は、徳之島（人口約22千人）と奄美大島を結ぶ移動手段として、重要な役割を果たしている。

しかしながら、運航距離が短く需要が少ないため、恒常的に採算面で課題を抱えており、平成11年度から令和7年度まで、運航費補助対象路線となっている。

本計画期間においても、離島航空路事業を実施して、路線の維持を図る必要がある。

③ 沖永良部－鹿児島線

同路線は、現在1日3便運航されており、令和6年度においては延べ約65千人が利用している。

両間を結ぶ他の交通機関は、週2便と週7便の2つの航路（所要時間：約21時間20分、約17時間50分）のみであり、同路線は沖永良部島（人口約12千人）と鹿児島を結ぶ移動手段として、重要な役割を果たしている。（週2便の喜界航路は現在寄港休止中）

しかしながら、需要が少ないため恒常的に採算面で課題を抱えており、平成30年度、令和5年度から7年度まで、運航費補助対象路線となっている。

本計画期間においても、離島航空路事業を実施して、路線の維持を図る必要がある。

④ 与論－鹿児島線

同路線は、現在1日1往復運航されており、令和6年度においては延べ約29千人が利用している。

両間を結ぶ他の交通機関は週7便の航路（所要時間：約19時間40分）のみであり、同路線は与論島（人口約5千人）と鹿児島を結ぶ移動手段として重要な役割を果たしている。

しかしながら、需要が少ないため恒常的に採算面で課題を抱えており、平成11年度、13年度から18年度、26年度、平成30年度に運航費補助対象路線となっている。

本計画期間においても、離島航空路事業を実施して、路線の維持を図る必要がある。

2 離島航空路事業の定量的な目標及び効果

(1) 喜界ー鹿児島線

目標：喜界島（人口約7千人）と鹿児島間の移動手段を確保する。

また、路線維持のため、事業効率の向上を図る。

- ・運航便数 1日2便 (ATR42:48席)
- ・収支率 86.9% (過去3ヶ年平均)

効果：運航事業者の費用負担を軽減することにより、当該路線の維持を図ることができる。

(2) 徳之島ー奄美線

目標：徳之島（人口約22千人）と奄美大島間の移動手段を確保する。

また、路線維持のため、事業効率の向上を図る。

- ・運航便数 1日2便 (ATR42:48席)
- ・収支率 92.4% (過去3ヶ年平均)

効果：運航事業者の費用負担を軽減することにより、当該路線の維持を図ることができる。

(3) 沖永良部ー鹿児島線

目標：沖永良部島（人口約12千人）と鹿児島間の移動手段を確保する。

また、路線維持のため、事業効率の向上を図る。

- ・運航便数 1日3便 (ATR42:48席)
- ・収支率 98.6% (過去3ヶ年平均)

効果：運航事業者の費用負担を軽減することにより、当該路線の維持を図ることができる。

(4) 与論ー鹿児島線

目標：与論島（人口約5千人）と鹿児島間の移動手段を確保する。

また、路線維持のため、事業効率の向上を図る。

- ・運航便数 1日1便 (ATR42:48席, ATR72:70席)
- ・収支率 81.5% (過去3ヶ年平均)

効果：運航事業者の費用負担を軽減することにより、当該路線の維持を図ることができる。

3 離島航空路事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容

喜界ー鹿児島線、徳之島ー奄美線、沖永良部ー鹿児島線、与論ー鹿児島線
計4路線

(2) 実施する事業者

- 事業者 日本エアコミューター株式会社
- 住所 鹿児島県霧島市溝辺町787-4
- 代表者 代表取締役社長 増村 浩二

4 離島航空路事業に要する費用の総額、負担者

(1) 補助対象経費

路線名	補助対象経費
喜界ー鹿児島	269,936千円
徳之島ー奄美	187,501千円
沖永良部ー鹿児島	413,458千円
与論ー鹿児島	62,115千円
4路線合計	933,010千円

(2) 負担者

- ① 国 466,505千円（負担割合 50%）
- ② 鹿児島県 466,505千円（負担割合 50%）

注) 補助対象経費は、補助対象路線ごとに実績損失見込額と標準損失額を比較し、少ない方が対象となります。

標準損失額は国が算出しますが、現時点では算出されていないため、全て実績損失見込額で計上しています。

そのため、標準損失額によっては補助対象経費が減少することがあります。その場合でも、国と県の負担割合は同じです。

5 協議会の開催状況と主な議論

(1) 令和7年12月18日開催（予定）

(2) 会議内容

- ① 運航費補助制度の概要
- ② 令和7年度離島航空路確保維持計画一次評価（案）について
- ③ 運航費補助対象路線の選定について
- ④ 令和8年度離島航空路確保維持計画（案）について
- ⑤ 航空会社に対する要望等

6 協議会メンバーの構成

(1) 関係都道府県・市町村

鹿児島県、奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、
徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町、与論町

(2) 交通事業者

日本航空株式会社、日本エアコミューター株式会社、
琉球エアーコミューター株式会社

(3) 国

国土交通省航空局（オブザーバー）

以上